



埼玉県報

第2160号

平成22年2月23日

火曜日

目次

告示

- [道徳教育教材資料集等印刷業務に関する落札者の公示\(入札執行課\)](#)
- [和光都市計画生産緑地地区の変更\(みどり再生課\)](#)
- [大規模小売店舗の新設に関する公示\(商業支援課\)](#)
- [荒川中部土地改良区役員退任届\(大里農林振興センター\)](#)
- [雨水流出抑制施設の告示\(河川砂防課\)](#)
- [職員情報総合管理システムサーバの賃貸借に係る一般競争入札の公告\(会計課\)](#)
- [開発行為に関する工事完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(熊谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(熊谷建築安全センター\)](#)

告示

埼玉県告示第百三十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年二月二十三日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量
道徳教育教材資料集等印刷業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局県立学校部生徒指導課生徒指導・心の教育担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 21 年 12 月 22 日
- 4 落札者の氏名及び住所
関東図書株式会社 埼玉県さいたま市南区別所 3 丁目 1 番 10 号
- 5 落札金額
45,897,001 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成21年11月 6 日

告 示

埼玉県告示第百三十二号

和光市から和光都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり再生課において縦覧に供する。

平成二十二年二月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第二百二十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年二月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）戸田氷川町商業施設開発計画

戸田市氷川町二丁目四千四百四十四番地外

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

三菱倉庫株式会社 代表取締役 岡本哲郎

東京都中央区日本橋一丁目十九番一号

大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社マルエツ 代表取締役 高橋恵三

東京都豊島区東池袋五丁目五十一番十二号

ハ 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十二年十月一日

ニ 大規模小売店舗の店舗面積の合計

千二百八十六平方メートル

ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 五三台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 七六台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 六〇・九一平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 四九・六立法メートル

ヘ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前九時から翌午前〇時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時三十分から翌午前〇時三十分

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

位置 図面省略 出入口の数 四カ所

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時

ト 届出年月日

平成二十二年一月二十九日

二 縦覧期間

平成二十二年二月二十三日から平成二十二年六月二十三日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県南部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十二年二月二十三日から平成二十二年六月二十三日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

告 示

埼玉県告示第二百三十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
荒川中部土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十二年二月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

職 名	氏 名	住 所
理 事	新 井 家 光	深谷市原郷三九七番地五

告 示

埼玉県告示第二百二十五号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

平成二十二年二月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇〇七 二〇 〇号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

大里郡寄居町大字富田字鷺丸二三五四番地 外三五一筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 七六〇七二立方メートル

告 示

埼玉県告示第百二十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十二年二月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

職員情報総合管理システムサーバ等の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成 22 年 7 月 1 日（木）から平成 26 年 12 月 31 日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成 20 年埼玉県告示第 1032 号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」の A 等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け入審第 513 号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日付け入審第 97 号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330 - 8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度担当 岡本 電話 048-832-0110 内線 2245 ファクシミリ 048-824-4607

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、電子サービス窓口の「入札・調達」を選択して、「発注情報はこちら」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成 22 年 4 月 9 日（金）午後 1 時 30 分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成 22 年 4 月 8 日（木）午後 5 時まで

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成 22 年 4 月 9 日（金）午後 1 時 30 分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成 22 年 4 月 9 日（金）午後 1 時 40 分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成22年4月1日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2（5）に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3（1）の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2（2）に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を

添付して、平成 22 年 3 月 23 日（火）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

(11) 特記事項

平成 22 年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of Server for Employee Information Management System.
- (2) Time limit for tender :By the electronic tender system;1:30 p.m., April 9,2010 By mail;5:00p.m.,April 8,2010 In person;1:30 p.m., April 9,2010
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, Takasago 3-15-1,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,Telephone 048-832-0110 Ext.2245

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第 二十七 号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年二月二十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 若 林 祥 文

一 許可番号

平成二十二年二月八日

指令川建セ 第二一〇一二二〇号

二 検査済証番号

平成二十二年二月十八日

第二一〇一七二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡嵐山町大字志賀字押出一二六四一二、一二六五一四、一二六五一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川越市稲荷町二二一一二 ベルフラワー一〇五

高瀬 敬太

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年二月二十三日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 新藤 巧

一 許可番号

平成二十二年二月十七日

指令熊建セ第二 一八〇〇一〇三号

二 検査済証番号

平成二十二年二月十九日

第十四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡美里町大字阿那志字山谷戸一〇〇〇 一、一〇〇〇一の一部、

一〇〇〇二 一、一〇〇〇三 一、一〇〇〇四の一部、一〇〇〇五、一〇〇〇六 一、

一〇〇〇六 二、一〇〇〇七 五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県太田市清原町三一九番地三

株式会社フジタコーポレーション 代表取締役 藤田勝好

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年二月二十三日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 新藤 巧

一 許可番号

平成二十二年二月十七日

指令熊建セ第二一 三九一号

二 検査済証番号

平成二十二年二月十八日

熊建セ第百五十二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北埼玉郡大利根町大字琴寄字前樽場一六六四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

加須市元町三 二 アサヒハイツ三 一 石崎 健一